

環境に配慮した取り組み ~ぜひご利用ください~

お問い合わせは、清掃課 ☎921-6311へ



【水切り器具】



【段ボールコンポスト】

生ごみ処理容器などに対する購入費補助のほかにも、生ごみの減量・リサイクルを目的として、生ごみの水切りをするための道具や、段ボールコンポストの配布によるモニター制度に取り組んでいます。詳しくは、清掃課までお問い合わせください。

水切り器具・段ボールコンポストの配布

お問い合わせは、清掃課 ☎921-5516

補助金額	本体価格の2分の1	
補助金上限額	4,000円	20,000円
補助基数	1世帯年度につき2基まで	1世帯年度につき1基まで
申請場所	清掃課(室町一丁目) 環境モデル都市推進課(市役所別館3階) 支所・市民サービスセンター	電器店などの指定販売登録業者
対象機種	上記窓口を設置しているカタログから選択	業者が取り扱っている商品から選択

【申し込み】購入前に印鑑を持って各申請場所へ

生ごみ処理容器などの利用

生ごみの減量・リサイクルを目的に、コンポストや電気式生ごみ処理機などの購入費用を補助しています。

古着・使用済み天ぷら油の回収ボックスの利用

障がい者雇用促進のため、古着・使用済み天ぷら油の回収を行っています。可燃ごみで捨てることもできますが、古着や使用済み天ぷら油のリサイクルに協力してみませんか？

古着 洋服・和服・タオル・シャツなどをビニール袋に入れて回収ボックスへ

使用済み天ぷら油 植物原料で作られた液体状の食用油で、使用済みまたは賞味期限切れのものをペットボトルに入れて(未開封のものはそのまま)回収ボックスへ

回収場所・日時(サポート店・施設募集中)

サポート店・施設名	古着など	使用済み天ぷら油	公民館など(古着回収のみ)	古着回収日時
ダイキ市内各店舗 EX美沢・竹原・平田・城北・北条・垣生・三津浜・朝生田・福百寺	○	○	障がい福祉課・福祉総合窓口(いずれも市役所別館3階)	月～金曜日 8:30～17:00
セブンスター別府店	○	×	新玉・和気・北条・余土・雄郡・正岡・浮穴・浅海・坂本・五明・由良・潮見	
田村クリーニング 本店他2店舗	○	×	久枝	
松山生協 石井店	○	○	難波	
フジ市内各店舗 松本・南久米・道後・立花・夏目・藤原・古川・ZY北条・ZY余戸・ZY高岡・本町・姫原・北斎院・松江・和気・垣生・安城寺	○	×	市役所本館 1Fロビー	毎月第3週
まつやまRe・再菜館(空海通一丁目)	○	○	Re・再菜館(のっく)	
えひめエコ・ハウス(西野町)	○	○	浮穴支所	
えひめこども館(西野町)	○	○	生石・味噌	毎週木曜日 10:00～15:00

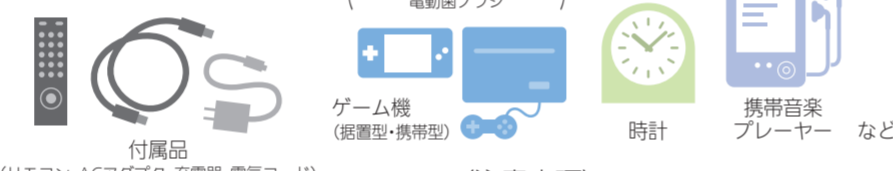
※回収日時は各施設の営業時間内です ※公民館での回収は区域内の人が対象です
お問い合わせは、ハートフルプラザ松山 ☎080-2989-7984(土・日曜・祝日・年末年始を除く9～17時)、障がい福祉課 ☎948-6353・☎932-7553へ

使用済み小型家電の回収ボックスの利用

平成27年11月1日から、デジタルカメラや電気コードなどの使用済み小型家電の回収ボックスを市内5カ所に設置しています。ご家庭に眠っているものはありませんか？ぜひご利用ください。

回収対象品

ボックスの投入口(30センチ×15センチ)に入る小型電子機器 ※パソコンは対象外



回収ボックスの設置場所



※各施設の開館時間にご利用ください
お問い合わせは、清掃課 ☎921-5516・☎921-6311へ

違法・悪質な不用品回収業者に注意を!

「電化製品やバイク、家具類など、家庭で不用になったものを無料で引き取ります」などと宣伝しながら、無許可で不用品を回収する業者が後を絶ちません。このような業者の中には、無料と言いつつ、後に高額な費用を請求したり、不法投棄などの不適切な処理をする悪質な業者も存在します。絶対に利用しないください。また、廃棄物に関する法律では、家庭から出た不用品(ごみ)を回収するためには、市の許可が必要です。許可業者は車両に業者名を表示し、運転席側の扉に許可シールを貼っています。ご確認ください。



事業者用「ごみ分別」はわかりやすく配布しています

市内で産業廃棄物の処理を許可業者に委託した場合には、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付状況などを報告する必要があります。また、PCB(ポリ塩化ビフェニル)を含む廃棄物については、保管状況などを届出する必要があります。お問い合わせは、廃棄物対策課 ☎948-6959・☎934-1928へ

事業者の皆さまへ

お問い合わせは、廃棄物対策課 ☎948-6959・☎934-1928へ

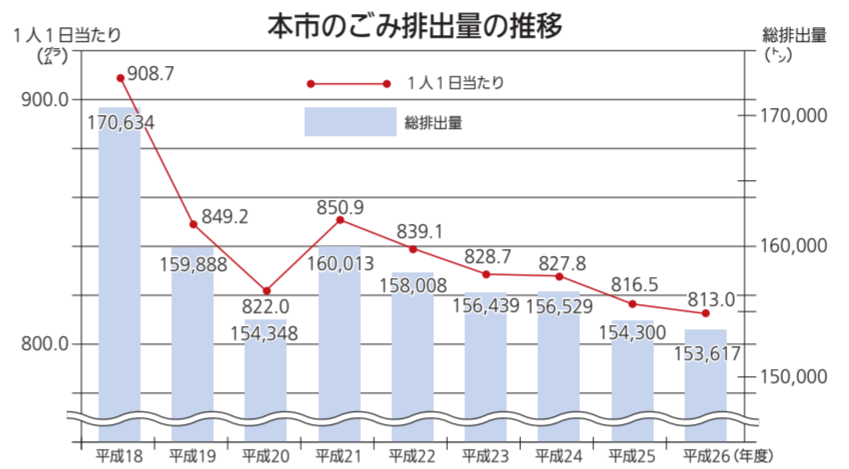
環境モデル都市 まつやま 環境特集

発行：環境モデル都市推進課

環境モデル都市とは、低炭素社会の実現に向けて温室効果ガスの大幅な削減など高い目標を掲げて先駆的な取り組みにチャレンジしている都市として、国が選定した自治体です。平成20年に13都市が選定され、東日本大震災後は、エネルギー問題がクローズアップされる中、低炭素都市づくりの取り組みを全国に一層普及させるため、平成24年度に7都市、平成25年度に松山市を含む3都市が新たに選定されました。

1人1日当たりのごみ排出量 9年連続最少を達成!

環境省の公表により、平成26年度の松山市の1人1日あたりのごみ排出量が、人口50万人以上の都市で、平成18年度から9年連続最少を達成しました。この結果は、皆様のごみ減量に対する日ごろの心掛けがもたらしたものです。日々のご理解・ご協力、本当にありがとうございます。



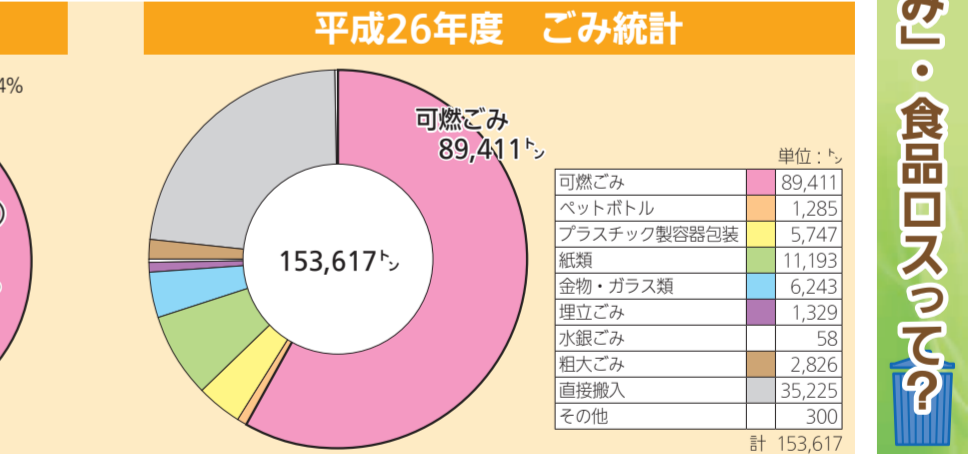
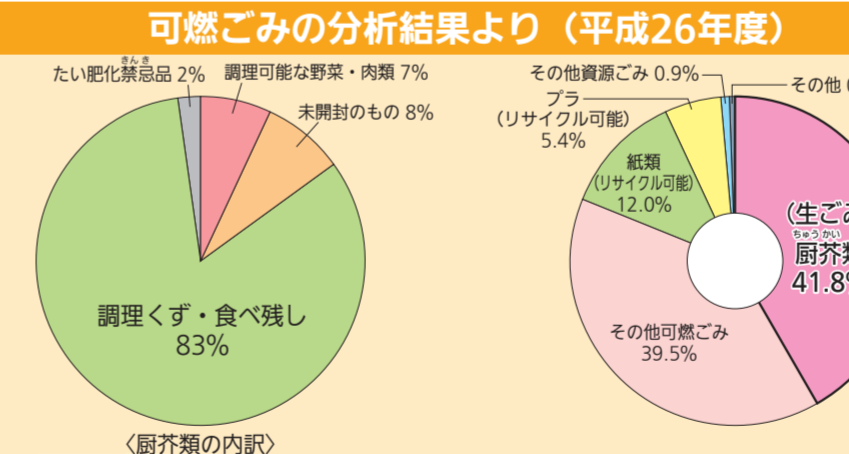
CHECK!!

1年前の「私」より約1.3kg減らしました!

平成25年度と比べ、1人1日あたりおよそ**5円玉1枚分、年間で約1.3kg**の減量を達成しています。「1円玉貯金」と似ていますね。小さな額でも、コツコツと習慣にして続けていくとお金が貯まっていくように、一人一人が小さな取り組みを続けることで、ごみは確実に減っていくのです。(左図グラフ参照)

国は平成24年度の推計によると、日本の食品ロスは年間642万トンあり、これは世界の食料援助量の約1.5倍です。日本の食品生産に匹敵する量が、家庭から排出されるものだとされています。私たちは「もったいない」を合言葉に、普段、当たり前のように入力し、口にしている食べ物を粗末に扱っていないか、あらゆる場面でもう一度見直すことが大切です。今日からさっそく実践してみましょう。

皆さんは、家庭から出るごみのごとをどのくらい知っているのでしょうか。市が処理するごみの約6割は可燃ごみ(約8万9000トン)です。平成26年度に市が行ったごみの調査によると、家庭から排出される可燃ごみのうち、約4割が生ごみ(約3万5600トン)でした。このうちの約15割は、調理できる食材や、未開封のまま捨てられているものであると推測されます。食べ残しも含め、まだ食べられるのに捨てられている食品のことを「食品ロス」といいます。「食品ロス」は大きく3つに分類されます。



実践しよう! 食べ物を大切に扱う行動

未開封や期限切れになりがちな場合は、買い方を見直すことで改善されるだけでなく、家計の経費節約につながる場合があります。また、調理をするときに捨てがちな葉や芯は、「立派な一品」になる場合があります。食事をするときの心掛け一つで「食品ロス」は減ります。これは、家庭での食事に限らず、外食や学校給食にも共通していえることですね。

買う前に「ちょっと待った!」

- 冷蔵庫の在庫をチェックする
- 「個売り」「ばら売り」を選ぶ
- 「賞味期限」「消費期限」を確認する

「いただきます」「ごちそうさま」感謝の気持ちを込めて食事をしよう

- 全部食べ切る・食材を使い切る
- 余った料理をアレンジする
- 【外食時】注文方法を見直す

お問い合わせは、環境モデル都市推進課 ☎948-6436・☎934-1861へ

★ワンポイント★

ブロッコリーの茎も食べよう! 点線から外の皮(繊維)を取り除いて、スライスしておみそ汁に入れたり、細く切ってベーコンといれたり、いろんな調理方法があります。

ブロッコリーの茎 レシピ 検索